

速度取締り指針

令和3年7月
木更津警察署

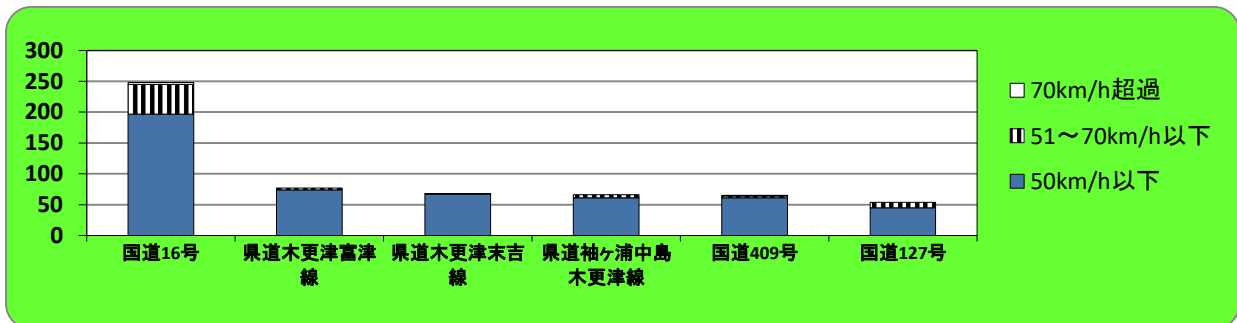
木更津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道16号	6:00~10:00 16:00~20:00	木更津・袖ヶ浦地区	60km/h
県道	6:00~10:00 14:00~18:00	県道大鷲木更津線 県道南総昭和線	40km/h

★ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

木更津警察署管内における交通事故実態

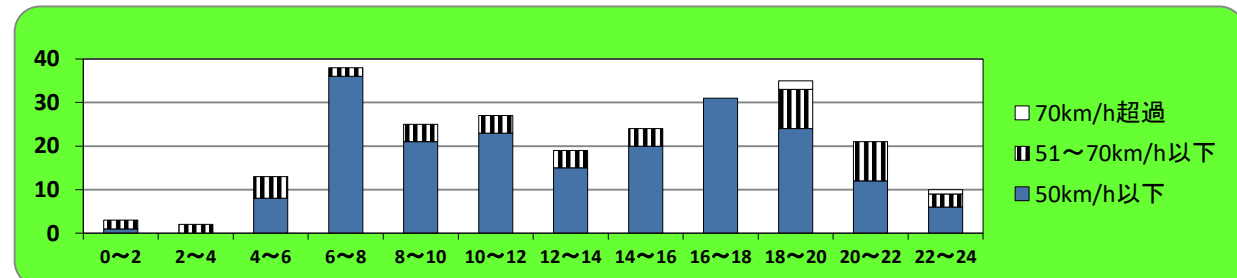
主な路線の危険認知速度別人身事故発生状況（過去3年）



◎主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道16号での発生が最も多い事が分かる一方、各県道においても事故は発生している。

◎危険認知速度別に見ても、国道16号は他の路線と比較し、高速度での事故が多発している。

国道16号における時間別・危険認知速度別事故発生状況（過去3年）



◎過去3年間の国道16号における時間帯別・危険認知速度別人身事故発生状況を比較すると、特に6時から8時の早朝時間帯と16時から20時の薄暮時間帯に事故が多発している。

その他の交通指導取締り要点

国道16号での速度取締り、各市県道における速度取締り及び主要交差点等での交差点関連違反（横断者歩行者妨害等）、飲酒取締りを推進し、交通事故抑止活動を強化します。